

文京区景観づくり審議会小委員会の意見について

分類・NO		意見概要	対応(案)
第1回小委員会	アンケートについて	1 説明文等に対する意見 <ul style="list-style-type: none"> アンケートの冒頭に「景観」の定義を追加したほうが良い。 脱炭素社会への対応など、社会状況の変化についての説明を追加したほうが良い。 	意見の通り修正を行った。 →参考資料1
		2 設問に対する意見 <ul style="list-style-type: none"> 文京区にふさわしい景観については選択肢だけでなく選択理由を記載できるようにした方が良い。 屋外広告物の基準等について、区全体としては回答しづらいのでエリアに分けた設問にした方が良い。 	
8月26日	フィールドワークについて	3 フィールドワークの実施内容に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージのような広告手法に対する意識についてまとめてもらうテーマを設けてはどうか。 「問題を感じる屋外広告物」だけでなく「良いと感じる屋外広告物」もテーマに追加してはどうか。 「文京区らしい景観」についてもテーマに追加してはどうか。 	意見の通り修正を行った。 →参考資料2
第2回小委員会	拠点基準等	4 大規模な開発事業等については特例を設けることを検討してはどうか。	検討中
		5 各拠点の性質等について景観計画の中で触れてはどうか。	検討中 →参考資料3
10月27日	省エネ	6 東京都内で一定規模以上の新築住宅の屋根に太陽光発電施設の設置が義務化されたことに伴い、基準等の追加について検討する必要がある。	検討中 →資料2 p.7~8
	色彩等	7 屋根等の素材によっては、反射して眩しいなどの問題も発生しているため対応を考える必要がある。	p.7~8
		8 現行の基準では外壁の明度に上限がなく、高明度の色彩が使用できる状況である。明度の条件を設定することを検討してはどうか。	p.9~10
公共施設	9 公園等の公共施設について、区が率先して良好な景観を形成するような方策に関する記載の追加等をできないか。	p.11	

第3回小委員会	拠点範囲等	10	本郷三丁目駅周辺については、景観的なまとまりの観点から範囲を再考する必要がある。	検討案 →参考資料4 p.4
		11	景観的なまとまりという観点では、西片などの良好な住宅地景観がまとまって形成されているエリアについても景観計画上なにかしらの形で触れられると良い。	今後検討する。
12月8日	拠点基準等	12	拠点基準については、小規模な建替えや大規模再開発といった適用場面の違いが考えられるので、各場面において適用すべき基準を区別する必要がある。	今後検討する。 →資料2 p.2~3
		13	拠点基準の見直しに伴い、届出対象についても検討する必要があるのではないか。	今後検討する。
	色彩基準	14	無彩色だけに明度の制限を設けるのではなく、有彩色を含めて検討する必要がある。	今後検討する。 →資料2 p.9~10
	公共施設	15	文京区の公園整備については、景観づくりに積極的に取り組んでいくといったメッセージを打ち出してはどうか。	今後検討する。 →資料2 p.11
16		公園の整備を検討する際は、各公園の地域性や使われ方の特性等を反映した整備となるように、配慮事項に追加してはどうか。	今後検討する。 →資料2 p.11	
17		公園以外の公共施設についても庁内連携を強化すべきである。	今後検討する。 →資料2 p.11	